

市内在住で県外に通勤・通学される方へ定期券購入費を助成します

通勤通学定期券 購入補助

購入額の
半額を補助
3万円/月(上限)

対象者

武雄市内在住で県外へ通勤・通学される**50歳未満**の方
通学の場合、習いごと等での定期券は補助の対象にはなりません。

対象区間

新幹線区間の西九州新幹線、リレー特急区間の特急を利用する区間
武雄温泉駅、嬉野温泉駅、三間坂駅、永尾駅、高橋駅、北方駅、江北駅から
県外の目的地の最寄り駅まで

対象定期

利用期間が**3カ月以上**の定期券
通学で長期休暇等の特別な理由がある場合、1カ月定期券も対象とします。

補助額

定期券購入額の半額(1カ月あたり最大3万円)
通勤手当等の給付を差し引いた額の半額(1,000円未満の端数切捨て)
通学の1カ月定期券の場合の補助額は3カ月定期券を基に補助額を算出します。

補助金の計算例(JR九州運賃表R4年9月23日現在より算出)

(例)武雄温泉駅から長崎駅までの3カ月の通学定期を購入した場合

購入金額	×	補助割合	=	算出額	→	補助金額
142,100円		1/2		71,050円		71,000円

(例)武雄温泉駅から折尾駅までの3カ月の通勤定期を購入した場合

※通勤手当が30,000円/月のとき

(購入金額 - 通勤手当)	×	補助割合	=	算出額	→	補助金額
314,280円		90,000円		1/2		112,140円
						90,000円

問い合わせ・申請窓口

武雄市役所 お結び課

TEL:0954-27-7231

mail:omusubi@city.takeo.lg.jp

〒843-8639武雄市武雄町大字昭和12-10

佐賀県武雄市移住支援サイト



申請から補助金交付までの手順

①交付申請

≫定期券を購入したら、市役所に補助金の申請をしましょう。

申請は定期券購入(更新)後**2カ月以内**に行ってください。

(1カ月での申請の場合は**定期券満了前日まで**に申請を行ってください。)

期間を過ぎますと申請できなくなる場合がありますのでご注意ください。

【必要書類】

- ☐ ① 通学通勤定期券購入補助金交付申請書(様式第1号)
 - ☐ ② 定期券の写し
 - ☐ ③ 住民票※
 - ☐ ④ 市税の滞納がない証明※
 - ☐ ⑤ 誓約書(別紙1)※
 - ☐ ⑥ 雇用状況及び通勤手当等支給額証明書(別紙2)または在学証明書※
- (※③～⑥は年度始めにおける初回申請時に提出が必要です。※に変更があればその都度提出下さい。)
- 武雄市役所市民課で発行できます。
住民票についてはコンビニエンスストアでも発行できます。
(転入者の方は前住所地で市税の滞納が無い証明をお取りください。)

≫申請書受付後、内容を審査し市役所より交付決定の通知を送付します。

②実績報告・交付請求

≫定期券の使用後、所定の駅で使用済証明書を発行してもらい、市役所に実績報告書と支払いのため交付請求書を提出します。

実績報告は、定期券返納(更新)後**2カ月以内**に行ってください。

期間を過ぎますと交付金が受けられない場合がありますのでご注意ください！

【必要書類】

- ☐ 定期券使用済証明書(別紙3)
 - ※1返納(更新)は、必ず**武雄温泉駅**または**嬉野温泉駅**の窓口で行ってください。
(自動発券機での更新では、証明書の発行ができないため。)
 - その際、定期券使用済証明書に必要事項を記入し、駅から証明をもらってください。
 - ※2定期券使用済証明書が無い場合は補助金の交付が出来ませんのでご注意ください。
- ☐ 通学通勤定期券購入補助金実績報告書(様式第3号)及び交付請求書(様式第5号)

※定期券の継続の場合、実績報告時に次の定期券の補助金申請ができます。

③補助金の交付

≫実績報告により内容を確認後、市役所より指定口座へ補助金を入金します。

※通学定期券で特段の理由がある場合、概算払いすることができます。

補助金交付のための注意点

- ・定期券の種類は**3カ月**、**6カ月**の定期券に限ります。
(ただし、通学においては長期休暇等の特別な理由がある場合、1カ月定期券も補助対象となります。)
- ・習い事などでの利用する定期券は交付対象となりません。
- ・定期券を**返納(更新)**する場合、**武雄温泉駅**または**嬉野温泉駅**の窓口で行ってください。
(自動発券機での更新では、証明書の発行ができません。)
- ・定期券の返納(更新)時に、必ず**定期券使用済証明書を上記どちらかの駅で発行**してもらってください。